

委 員 長 報 告

本委員会は、去る12月10日の本会議において付託を受けた議案8件について、12月14日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、4定議案第2号 住居表示の実施等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、同議案第33号 平成22年度田辺市一般会計補正予算（第8号）の所管部分、同議案第34号 平成22年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）のうち給与費関係部分、同議案第35号 平成22年度田辺市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、同議案第36号 平成22年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第2号）のうち給与費関係部分、同議案第37号 平成22年度田辺市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）のうち給与費関係部分、同議案第39号 平成22年度田辺市水道事業会計補正予算（第2号）及び同議案第40号 和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更についての以上8件について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

以上、委員長報告といたします。

平成22年12月21日

総務企画委員会

委員長 安達克典

委員 長 報 告

本委員会は、去る12月10日の本会議において付託を受けた議案2件について、12月10日及び21日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、4定議案第19号 田辺市大塔富里温泉センターの指定管理者の指定について、及び同議案第25号 田辺市大塔青少年旅行村の指定管理者の指定についての以上2件について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

以上、委員長報告といたします。

平成22年12月21日

産業建設委員会

委員長 中 本 賢 治

委員 長 報 告

本委員会は、去る12月10日の本会議において付託を受けた4定議案第31号田辺市林業開発センター深山荘の指定管理者の指定について、12月10日及び21日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

以上、委員長報告といたします。

平成22年12月21日

産業建設委員会

委員長 中 本 賢 治

委員長報告

本委員会は、去る12月10日の本会議において付託を受けた議案23件について、12月10日及び21日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、4定議案第3号 田辺市短期滞在施設条例の一部改正について、同議案第4号 田辺市観光案内所条例の一部改正について、同議案第5号 田辺市自転車等駐車場条例の一部改正について、同議案第11号 工事請負変更契約の締結について、同議案第12号 訴えの提起について、同議案第13号 訴えの提起について、同議案第14号 民事調停の申立てについて、同議案第15号 損害賠償の額の決定及び和解について、同議案第20号 田辺市龍神ごまさんスカイタワーの指定管理者の指定について、同議案第21号 田辺市熊野古道中辺路陶芸館の指定管理者の指定について、同議案第22号 田辺市龍神宮代オートキャンプ場の指定管理者の指定について、同議案第23号 田辺市龍神ひわだの滝キャンプ場の指定管理者の指定について、同議案第24号 田辺市龍神福井キャンプ場の指定管理者の指定について、同議案第26号 田辺市三川広場の指定管理者の指定について、同議案第27号 田辺市龍神木族館の指定管理者の指定について、同議案第28号 田辺市龍游館の指定管理者の指定について、同議案第29号 田辺市熊野古道中辺路の指定管理者の指定について、同議案第30号 田辺市おおとう山遊館の指定管理者の指定について、同議案第32号 市道路線の変更について、同議案第33号 平成22年度田辺市一般会計補正予算（第8号）の所管部分、同議案第37号 平成22年度田辺市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の所管部分、同議案第38号 平成22年度田辺市木材加工事業特別会計補正予算（第2号）及び同議案第41号 訴えの提起についての以上23件について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、指定管理者の指定に関する議案全般にかかわって、指定管理者制度のあり方並びに将来展望についてただしたのに対し、「指定管理者制度については、民間の手法を活用し、住民サービスの向上と経費の削減等を図ることを主眼に、行政改革の一環として導入している。また、導入後5年が経過する中、経済情勢の悪化に加

え、観光施設の老朽化が一段と進んでいることから、今回の更新では、指定管理者への応募者数は一つの施設を除きすべてが1事業者のみで、市への納付金についても減額となっている。引き続き指定管理者による管理運営は継続するものの、今後とも指定管理者制度のあり方についても調査研究を進めていきたい」との答弁がありました。それに対し委員から、指定管理者制度における競争性と透明性の確保、及び指定管理者制度が地域の負担につながらないように検討を進める旨の要望がありました。

次に、議案第33号 平成22年度田辺市一般会計補正予算（第8号）の所管部分のうち、林業費にかかわって、熊野キジ飼育施設の整備についてただしたのに対し、「民間事業者が生産組合の設立を図り、新たに上野地区の休耕地を活用し、鶏舎の施設整備を実施することから、その事業費に対して、県と市及び民間事業者がそれぞれ3分の1ずつ負担するものである」との答弁がありました。それに対し委員会として、山村振興を図る上からも、生産組合との連携を密にし、十分な取り組みを進めるよう強く要望いたしました。

以上、委員長報告といたします。

平成22年12月21日

産業建設委員会

委員長 中本賢治

委員長報告

本委員会は、去る12月10日の本会議において付託を受けた議案11件について、12月13日及び21日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、4定議案第6号 田辺市青少年問題協議会条例の廃止について、同議案第7号 田辺市勤労青少年ホーム条例の一部改正について、同議案第8号 田辺市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、同議案第9号 田辺市公民館条例の一部改正について、同議案第10号 田辺市立美術館条例の一部改正について、同議案第16号 田辺市高齢者複合福祉施設たきの里の指定管理者の指定について、同議案第17号 田辺市立松風荘の指定管理者の指定について、同議案第18号 田辺市立やすらぎ荘の指定管理者の指定について及び同議案第36号 平成22年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第2号）の所管部分の以上9件については、全会一致により、同議案第33号 平成22年度田辺市一般会計補正予算（第8号）の所管部分及び同議案第34号 平成22年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の所管部分の以上2件については、起立多数により、いずれも原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第16号 田辺市高齢者複合福祉施設たきの里の指定管理者の指定について、指定管理者を非公募とした理由をただしたのに対し、「全国の市立養護老人ホーム約220施設を調査したところ、現在も半数が市の直営で、残り半数が指定管理者制度を導入しており、その半数強が非公募による指定である。公募による指定を行っている半数弱の施設の大半は、直営からのものであり、本市のように社会福祉事業団を設立した上で公募を行っている例は、極めて少ない状況であることから、今後も、全国の養護老人ホームに係る指定管理者制度の動向を注視する必要があると考え、引き続き田辺市社会福祉事業団を指定管理者として指定するものである」との答弁がありました。

次に、議案第33号 平成22年度田辺市一般会計補正予算（第8号）の所管部分のうち、予防費の予防接種事業委託料にかかわって、公費助成が決定した、子宮

頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン接種の啓発方法についてただしたのに対し、「ワクチン接種に際しては、広く市広報で周知を図るほか、ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンについては、乳幼児健診等とあわせて啓発を行いたい。また、子宮頸がん予防ワクチンについては、各学校を通じて保護者に対し案内していきたい。さらに学校から要望等があれば、説明会を行うことも考えている」との答弁がありました。

次に、環境衛生費のLED防犯灯購入にかかわって、詳細説明を求めたのに対し、「LEDは蛍光灯に比べ、消費電力が半分で電気料金も安価である。付け替えについては、設置数に限りがあることから、県費補助要件を満たし、要望があった町内会から抽選により68町内会に対して実施するものである。県費補助の関係はあるものの、来年度についても少しでも多くの町内会に設置していきたい」との答弁がありました。これに対し委員から、LED防犯灯の付け替えは、市の単独費用でも設置するなど、全市域計画的に実施されたい旨、要望がありました。

次に、保健体育総務費における保健体育用備品購入について詳細説明を求めたのに対し、「平成27年に開催される紀の国わかやま国体を控え、本市のみが会場となる弓道を『わがまちスポーツ』に選定し、弓道教室を開設するために、子供用の弓と的を購入するものである。なお、当該事業については、実施主体である県からの要望に基づき、早期に事業化するもので、国体に向けた機運の醸成を図るとともに、市としても国体を足がかりとした競技人口の拡大を図る観点からも有意義であることから、取り組みを進めたい」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成22年12月21日

文教厚生委員会

委員長 久保隆一